

保護者 各位

世田谷区立桜小学校
学校長 大曾根博美

出席停止について

学校では、感染症にかかったり、またはかかっているおそれがある場合は、適切な療養をし、早期に治癒させるため、また、他の児童生徒への感染を防ぐために、「出席停止」としてあります。なお、この期間中は「欠席」の取扱いとはなりません。

下表の感染症等で欠席する場合は、必ずすぐーるの備考の欄に、欠席理由を連絡してください。なお、必ず医師から登校の許可が出て、症状が回復して感染症の心配がないことを確認されて登校を再開（出席停止解除）してください。

学校へ伝える内容

① 病名②発症日③受診日④医療機関名⑤登校許可日

この5項目をすぐーるの備考欄でお知らせください。

「出席停止」となる主な病気は下表のとおりです。

出席停止となる主な感染症		
インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症	伝染性紅斑（りんご病）
百日咳	結核	マイコプラズマ感染症
麻疹（はしか）	髄膜炎菌髄膜炎	ヘルパンギーナ
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	腸管出血性大腸菌感染症	感染性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、消化器の風邪など）
風疹	流行性角結膜炎	
水痘（みずぼうそう）	溶連菌感染症	アデノウイルス感染症
咽頭結膜熱（プール熱）	手足口病	